

第27回

法律実務セミナー

～ハラスメント対応の最前線～

2024年

1月29日 月 13:30-15:30

配信方法 ライブ配信 (zoom)

参加費 5,000円 (税込) ※顧問先企業の方は無料です

カスタマーハラスメントが近年大きな問題になっています。フリーランスとハラスメントといった新たに問題も現れてきました。本セミナーでは、新しいハラスメント問題を扱うと同時に、最新のハラスメントに関する裁判例の紹介も行います。また、2024年4月から適用される新労働法令を紹介します。

本セミナーの特徴

- ・カスタマーハラスメントへの対応方法がわかる
- ・最新のハラスメント関連裁判例と対策をすることができる
- ・フリーランス新法を踏まえた対応を確認できる
- ・2024年4月から適用される労働法令のポイントが分かる



弁護士 吉田 肇



弁護士 前川 宙貴

日常的にハラスメントの
予防解決業務に従事し、
各所でハラスメントセミ
ナーの講師も担当。

お問い合わせ

弁護士法人天満法律事務所 事務局

TEL: 06-6365-7560

主な内容

【カスタマーハラスメント】

カスハラとは、カスハラ対応の際の留意点

カスハラと従業員に対する安全配慮義務

カスハラに関する裁判例

【近時のハラスメント最新判例】

最新判例とそれを踏まえた実務対応

【フリーランスとハラスメント】

フリーランスに対するハラスメント問題

フリーランス・事業者間取引適正化等法

【2024年4月1日から適用される新しい労働法令】

労働条件明示義務の追加（更新上限の有無、内容、無期転換申し込み権等）、更新上限を定める理由の説明、裁量労働制適用の同意、同意の撤回等。

※Zoomに関するご注意※

・カメラ・マイク搭載のパソコンでのご参加を推奨します。

・事前にミーティング用zoomクライアントを下記アドレスよりダウンロードをお願いいたします。

https://zoom.us/download#client_4meeting

・本セミナーへのお申し込みをいただいた方へ本セミナーのURLをメールにて後日ご案内いたします。本セミナー開始予定時刻の5分前までにURLをクリックしてご入室ください。

第27回法律実務セミナー申込み

下記にご記入の上、FAX等にてお申し込みください。

FAX 06-6365-7561

(貴社名)

(TEL) (FAX)

(お名前 / E-mail)

(お名前 / E-mail)

ホームページからのお申込み →<https://www.tenma-lo.jp/seminar/>

Googleフォームからのお申込み →<https://forms.gle/DM3bfQE8hhFKT2uV6>

(右QRコードからもお申込み可能です)



お問合せ 弁護士法人天満法律事務所 (担当：遠藤、山口)

TEL : 06-6365-7560

E-mail : info@tenma-lo.jp